

平成 28 年 4 月 22 日
関西電力株式会社
中国電力株式会社
四国電力株式会社
九州電力株式会社

原子力事業における相互協力について

関西電力株式会社、中国電力株式会社、四国電力株式会社および九州電力株式会社（以下「4社」という。）は、原子力事業における相互協力について合意し、本日、4社間で協定を締結しましたので、お知らせいたします。

具体的には、4社は、「原子力災害時における原子力事業者間協力協定（平成26年10月10日に電力9社および日本原子力発電株式会社、電源開発株式会社、日本原燃株式会社との間で締結。）」の実効性をより一層高めるものとして、4社の地理的近接性を活かし、4社の原子力発電所において、万一、原子力災害が発生した場合の、原子力災害の拡大防止対策および復旧対策をさらに充実させることを目的に、協力要員の派遣や資機材の提供など、追加協力を相互に行うものです。

加えて、廃止措置を安全かつ円滑に進めるための取り組みや、特定重大事故等対処施設設置にかかる対応等について、4社で協力して進めることとしており、引き続き、原子力事業者として、一層の安全性・信頼性確保に万全を期してまいりたいと考えております。

以 上

添付資料：原子力事業における相互協力の概要